

政策分野Ⅰ

子育て・教育

基本施策 1 (子育て支援)

地域で子どもを産み育てられる環境づくりの推進

<施策の方向性>

医療や福祉と連携しながら、0歳から18歳までの子どものライフステージに応じた子育て支援策の充実を目指します。また、子育てを地域全体でサポートする体制をつくり、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを目指します。

<施策項目>

- (1) 子育て支援サービス・情報提供・相談体制の充実〔成長戦略①〕
- (2) 妊娠期・乳児期・幼児期など母子保健事業の推進〔成長戦略②〕
- (3) しょうがいのある児童・生徒・家庭に対する地域支援の充実〔成長戦略③〕
- (4) ひとり親家庭や多子世帯への子育て・教育支援の充実〔差別化戦略①〕
- (5) 結婚・妊娠・出産に対する支援の充実〔改善戦略①〕

【成果指標】

指標項目	現状値	目標値 (R4年度)	備考
合計特殊出生率	1.32人 (H28-H30)	1.62人 (R2-R4)	3ヵ年平均
年間の出生者数	40人 (H30年)	39人	各年1月1日～12月31日
子育てへの不安、負担 を感じる保護者の割合	49.3% (H25年度実施)	30%	
乳幼児健康診査受診率	91.2% (H30年度)	95%以上	独自実施の5歳児健診

【現状と課題】

(結婚・妊娠・出産・子育て支援)

- 当町の合計特殊出生率は、その年により増減はありますが、全国平均を下回る低い数値で推移しており、子どもを産む世代の減少とも相まって、若年者比率も下がりつつあります。
- 子どもを取り巻く環境は、核家族化や少子化、女性の社会進出による子育てと仕事の両立など大きく変化し、子育て支援環境の整備が喫緊の課題であったことから、認定こども園・子育て支援センター・児童館・放課後児童クラブなどを集約した「児童福祉複合施設」を、早来地区と追分地区にそれぞれ整備してきました。
- この「児童福祉複合施設」を基盤として、安心して子どもを産み、育てられるための子育て支援サービスの充実を図り、子育て世代が安平町を選び、産んで、育てて良かったと思われる町の実現を目指しています。

そのためにも、子育て支援に係るソフト事業と移住・定住対策事業の連動、そして、これら

支援策の情報を子育て世代にしっかりと発信し、PRすることが重要だと考えています。

- 平成30年9月に発生した北海道胆振東部地震による人口減少、特に震災直後には若年層の人口流出が顕著で、子育てや教育に不安を口にする保護者も多く、まちづくりの根幹を揺るがす事態となりました。
- 町では、妊娠期から子育て期にわたる様々なニーズや悩みに対して包括的な相談支援を提供する「子育て世代包括支援センター」を平成31年4月に設置しました。

(母子保健事業)

- 子どもたちが健やかに育ち、親子がともに成長するために、きめ細やかな相談体制により妊娠期・乳児期・幼児期における母子保健事業に取り組むとともに、経済的支援として、高校生まで医療費無償化の拡大や、特定不妊治療の助成等を行っています。

(療育・発達支援)

- 療育及び発達支援については、子ども発達支援センターが就学前における早期療育の中心的な場として、子どもの成長に不安を持つ家庭の相談や支援を行うとともに、平成30年度からは小学校への学校訪問支援事業を取り入れるなど、認定こども園・小中学校において、情報の共有を図りながら、一貫した支援体制をとることに努めています。
- 現在、国の指針において、子ども発達支援センター内に児童発達支援・保育所等訪問支援・障害児相談支援により地域連携を行う「中核子ども発達支援センター」の設置が求められていますが、人員確保など単独自治体での設置は難しいのが現状です。

(ひとり親家庭や多子世帯等への支援)

- 家庭環境や経済的な理由から子どもの学習意欲や進学を逃すことのないよう、ひとり親家庭や多子世帯等の精神的負担を軽減するため、行政や地域による支援やライフステージに応じた相談体制の整備が必要です。
- ひとり親家庭の父母の医療費助成については、入院医療費と指定訪問看護医療費のみ道補助事業の対象となっていますが、町独自に助成範囲を拡大し外来診療分（歯科・調剤を含む）の医療費を助成しています。

【施策項目に対応した主な取り組み】

(1) 子育て支援サービス・情報提供・相談体制の充実【成長戦略①】

- ▶ 認定こども園・子育て支援センター・児童館・放課後児童クラブなどを集約した「児童福祉複合施設」を核として実施している子育て支援サービスの充実を図りながら、安心して産み、育てられるための環境づくりに取り組むとともに、この環境の情報発信に取り組むことで、子育て世代の確保と誘引につなげていきます。
- ▶ 次期安平町子ども・子育て支援事業計画を策定していくとともに、安平町まちづくり基本条例に定める「子どもが健やかに育つ環境の整備」という理念を踏まえて、保護者だけでなく、これから結婚し、親となる方々が「安平町で子どもを育てたい」と思い、子どもたちが「このまちに生まれて良かった」と感じる環境を創るため、「(仮称)子ども教育環境条例」の制定に向けて進めていきます。
- ▶ (公財)日本ユニセフ協会から委嘱された「日本型子どもにやさしいまちモデル検証自治体」

として、子どもにやさしいまちづくりを念頭に置いた子ども参画や子どもが希望を持てる持続可能な社会形成などについて検証を行っていきます。

- ▶ 地域における子育て世代の安心感を醸成するため、母子保健の専門性・子育て支援機能・児童虐待や療育事業など、一体的な相談体制の構築として「子育て世代包括支援センター」と「子ども家庭総合支援拠点」の連携強化を図ります。
- ▶ 子育て支援や移住・定住施策の観点から、子どもの各進学期における教育コストや住宅建設などライフステージに応じた経済的負担が増加するポイント等を踏まえた子育て世代を対象としたライフプラン講座や広報コラムによる発信などに取り組んでいきます。
- ▶ 町民有志で結成され運営している「子育てサポーター」の活動は子育て世代にとって非常に重要な役割を果たしていることから、子育てサポーター養成講座など様々なアプローチで活動に携わる方を確保しながら、子育てを地域全体で支える環境づくりを進めていきます。
- ▶ 子育て世代を誘引するためには住まいの確保が求められることから、分譲宅地や民有地、賃貸住宅などの情報発信のほか、空き家等を活用した子育て世代の住まい確保に向けた取組みについて検討していきます。
- ▶ 全国から寄せられる「ふるさと納税制度」を活用した寄付金と、第2次安平町総合計画において、「優先すべき政策分野」に位置づけている子育て・教育分野を結びつけながら、将来像の実現に向けて戦略的に取組みを進めるため、子育て・教育分野への重点的なふるさと納税の活用と寄付区分の見直しを行います。

〔主な取組み・事業〕
◇児童福祉複合施設を基盤とした安心して産み育てられる環境づくりと情報発信 ◇次期子ども・子育て支援事業計画の策定 ◇「（仮称）子ども教育環境条例」の制定 ◇「日本型子どもにやさしいまちモデル検証自治体」として、子どもにやさしいまちづくりを念頭に置いた子ども参画の推進 ◇「子育て世代包括支援センター」と「子ども家庭総合支援拠点」の連携強化 ◇空き家等を活用した子育て世代の住まい確保の検討 ◇子育て・教育分野への重点的なふるさと納税活用と寄付区分の見直し

（２）妊娠期・乳児期・幼児期など母子保健事業の推進〔成長戦略②〕

- ▶ 安全・安心に出産し、ゆとりをもって健やかに子どもを育てるため、妊娠期における妊婦の健康相談や問題の早期発見、出産後の保健師による訪問活動、乳幼児期における乳幼児健診を充実するなど、乳幼児の健康の確保に向けたきめ細やかな体制により、子どもが健やかに育つ環境の整備に取り組めます。
- ▶ 子どもの医療費や保育料等の軽減を図り、子育て世代の経済的負担を軽減し、安心して子育てができる環境の整備を図ります。

また、高校生までを独自拡充対象としている医療費無償化については、他自治体の動向や財政負担を考慮しながら、初診料負担分の軽減と合わせた地域内消費への還元ができる仕組みづ

くりについて検討していきます。

- ▶ 町と子育て世代のコミュニケーションツールを充実させるため、電子母子手帳の本格的運用を開始します。

〔主な取組み・事業〕
◇子ども医療費無償化の独自拡充 ◇子どものインフルエンザ予防接種料の独自助成 ◇電子母子手帳運用事業 ◇妊産婦保健事業 ◇乳幼児健診事業 ◇パパママ教室

（３）しょうがいのある児童・生徒・家庭に対する地域支援の充実〔成長戦略③〕

- ▶ 発達の遅れや支援を必要とする子ども、児童・生徒については、子ども発達支援センターのほか、認定こども園・小中学校において、情報の共有と適切な引継ぎにより、一貫した支援体制に努めるとともに、町内の早期療育機能を充実させるため、子ども発達支援等の専門職員の配置により、安定的な支援を行います。
- ▶ 国の指針として努力目標ではありますが設置を求められている「中核子ども発達支援センター」については、人員確保など単独自治体での設置は難しい現状にあることから、近隣市や定住自立圏等との広域による連携について調査検討を進めます。

〔主な取組み・事業〕
◇子ども発達支援センター運営事業 ◇子ども発達支援等の専門職員の配置 ◇要保護児童対策調整機関専門職研修

（４）ひとり親家庭や多子世帯への子育て・教育支援の充実〔差別化戦略①〕

- ▶ ひとり親家庭等については、放課後保育や休日保育などによる子育て支援のほか、就学援助等による経済的支援など、ひとり親家庭等への支援に努めます。
また、ひとり親家庭に対する相談支援については、継続性のある相談支援体制を構築しながら、生活の中で抱えている不安や問題の解消につなげていきます。
- ▶ 子育てに対する負担感を軽減するためにも、地域で安心して子どもを育てられる環境であることを発信するほか、多子世帯への経済的支援等について取り組んでいきます。

〔主な取組み・事業〕
◇ひとり親家庭における医療費助成制度や児童扶養手当の給付 ◇多子世帯の保育料軽減支援事業

（５）結婚・妊娠・出産に対する支援の充実〔改善戦略①〕

- ▶ 全国的に晩婚化の傾向にあることから、青年団体による取組みをはじめ、町内で働いている若年層の出会いの場の創出や交流について検討していきます。
- ▶ 当町には産婦人科がないことから、妊婦健診等に伴う町外医療機関への通院費の支援を行うなど安心して出産できる体制づくりに取り組むとともに、出産年齢の高齢化に伴う不妊治療

ニーズが増加している現状にあることから、高額な医療費がかかる特定不妊治療への経済的支援を行うなど、結婚・妊娠・出産に対する支援策の充実に取り組めます。

〔主な取り組み・事業〕	
◇若年層の出会いの場の創出・交流の検討	◇妊婦健診等に伴う町外医療機関への通院費支援
◇特定不妊治療費助成事業	◇定住促進事業（出生祝金、結婚祝金）の推進

* 合計特殊出生率：15～49歳の女性が1年間に出産した子どもの数を基にして、一人の女性が生涯に産むと予測される子どもの数の平均数を算出したもの。

<施策の方向性>

子どもの社会性や思考力、集中力、創造力、構成力など、就学後の生活や学習の基盤となる力を幼児期に育むため、「遊び」を通じた自発的な「学び」を重視する就学前教育と、その環境づくりを目指します。

<施策項目>

- (1) 認定こども園を拠点とした特色ある就学前教育の充実 [成長戦略④]
- (2) 遊びながら学べる空間・施設の充実 [改善戦略②]

【成果指標】

指標項目	現状値	目標値 (R4年度)	備考
認定こども園の待機児童数	0人 (H30年度)	0人	
認定こども園と連携した有資格者の確保数 (保育教諭)	1人 (H30年度)	累計4人	
保護者・住民と行政等が一体となった魅力ある園庭等整備の実施数	2事業 (H30年度)	累計1事業	

* 目標値の累計は R1～R4 の累計値

【現状と課題】

- 町内には、民間法人と行政が連携した2つの公私連携幼保連携型認定こども園が整備され、子育て環境及び就学前教育の充実に取り組んでいます。
また、両園では0歳児からの受入れや給食、一時預かり保育、休日保育など多様なサービスを提供しているとともに、コミュニティ・スクール（学校運営協議会）の導入により小学校や地域と連携した特色ある幼児教育、さらには発達段階に応じて遊びながら体力や想像力等が備わる「遊びを通じた教育」を進めるなど、質の高い保育及び教育サービスの提供により、町外からの入園希望もあり、計画以上の入園児童を確保しています。
- 学習指導要領の改訂により幼児期に育んだ資質・能力を小学校以降の学びにつなげるよう学校間接続として幼小のカリキュラム連携が求められています。
- 消費税率の引き上げにより、令和元年10月から幼児教育の無償化が開始されるなど、保護者にとっては経済的な負担軽減の取組みが行われていますが、多様な保育サービス及び質の高い教育サービスを提供していくためには、全国的な課題でもある保育教諭の確保が急務となっています。
- 子どもの自主性と創造性を促し、遊びながら学び育てる遊育事業の推進に向けて、地域おこし協力隊を採用しながら取組みを進めていますが、町内への広がりや遊びながら学べる空間整備の充実が求められています。

【施策項目に対応した主な取組み】

（１）認定こども園を拠点とした特色ある就学前教育の充実 【成長戦略④】

- ▶ 質の高い特色ある保育・教育サービスの提供と利用者ニーズへの迅速な対応を目指した魅力ある民間運営により、子育て世代の確保と誘引につなげていくため、民間法人と連携しながら、認定こども園を拠点とした特色ある就学前教育のさらなる充実を目指します。
また、現在行っている障がい児特別保育事業の教育事業として、教育認定者の確保による受入れ体制強化に向けた取組みについて、検討していきます。
- ▶ 質の高い幼児期の教育を確実に小学校以降の義務教育へとつなげていくよう公私連携による教育内容の幼小連携接続を進めていきます。
- ▶ かねてより要望のある病児病後児保育については、医療機関との連携や体制確保の可能性などについて、引き続き研究していきます。
- ▶ 保育教諭など有資格者の確保策に取り組んでいますが、多様な保育サービス及び質の高い教育サービスを提供していくためにも、民間法人と連携したさらなる保育教諭の確保を進めていきます。

〔主な取組み・事業〕
◇公私連携幼保連携型認定こども園への運営支援 ◇公私連携による幼小が接続したカリキュラム連携 ◇0歳児からの受入れ、給食、一時預かり保育、休日保育サービス等の実施 ◇保育教諭確保事業の推進

（２）遊びながら学べる空間・施設の充実 【改善戦略②】

- ▶ 子どもの自主性と創造性を促す遊びながら学ぶ空間整備や施設の充実に向け、町内団体が主体となり進めるプレーパークの整備に対する支援や、地域おこし協力隊と進めている遊育事業の推進に併せ町内全体への広がりを図ります。
- ▶ 遊育事業で育まれる資質・能力がこれからの学校で求められる教育活動で発揮されることが期待されることから、学校教育との連携を研究していきます。
- ▶ 遊育事業は、子育て世代の関心を高めるコンテンツでもあることから、子育て世代や若年層の移住・定住につながるよう町内外への情報発信を強化していきます。

〔主な取組み・事業〕
◇遊びながら学べる空間整備への支援 ◇遊育事業の学校教育との連携研究 ◇遊育事業の推進と子育て世代への情報発信強化

* プレーパーク：従来の公園の概念にとらわれず、子どもたちの主体性を引き出すことのできる遊び場として現代社会に浸透しつつある考え方。

* コミュニティ・スクール（学校運営協議会）：学校と保護者や地域の皆さんがともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める仕組み。

基本施策 3
(学校教育)

夢と希望を実現する力を育む学校教育の充実

<施策の方向性>

複雑化する時代を生き抜く未来の担い手育成に向け、コミュニティ・スクールを核とした「特色ある教育」、「開かれた学校」を推進し、夢と希望を実現する力を育む学校教育の充実を目指します。

<施 策 項 目>

- (1) コミュニティ・スクールを核とした学校教育の充実 [成長戦略⑤]
- (2) グローバル人材の育成に向けた学力・学習の強化 [差別化戦略②]
- (3) 小規模校の特性を活かしたきめ細かい指導の推進 [改善戦略③]
- (4) 児童・生徒の体力向上の推進 [改善戦略④]
- (5) 計画的な学校教育施設等の整備・改修・長寿命化等の推進 [回避戦略①]

【成果指標】

指標項目	現状値	目標値 (R4年度)	備 考
小中一貫校の導入数	1 地区 (H30年度)	累計 1 地区	
全国学力・学習状況調査（全科目全国平均正答率）	・ 小学校 全科目で全国平均正答率以上 ・ 中学校 全科目で全国平均正答率以上 (H30年度)	全国平均 正答率以上	校種別平均値
全国体力・運動能力、運動習慣等調査（体力合計点）	・ 小学校 8種目中、男子6種目、女子6種目で全国平均以上 ・ 中学校 9種目中、男子4種目、女子4種目で全国平均以上 (H30年度)	全国平均以上	校種別平均値
小学1年生の児童数・ 中学1年生の生徒数	・ 小1 児童数 45人 ・ 中1 生徒数 56人 (H30年度)	現状維持・増	学校基本調査（毎年5月1日現在）
町立学校施設改修実施件数(老朽対策)	0 校 (H30年度)	累計 1 校	

* 目標値の累計は R1～R4 の累計値

【現状と課題】

(学校教育)

- 安平町では、町内の小中学校全てにコミュニティ・スクールを設置して、地域・学校・行政が連携、協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え、地域とともに開かれた特色ある学校づくりを進めています。
- 教育については、都市部と同じ水準を求める住民ニーズやグローバル社会への対応といった観点から、魅力的な教育や学習環境の提供が求められている中、当町では幼小中高の連携によ

る取組みなどにより、平成30年度の「全国学力・学習状況調査」において、町内小学校・中学校において全科目で全国平均正答率を上回るなど、これまでの取組みが成果につながっている状況にあります。

- そのような中、追分地区では平成30年度から小中学校9年間を見通した教育課程の編成によって系統性と円滑な接続に配慮した小中一貫教育を開始しました。
- また、北海道胆振東部地震により仮設校舎での学校生活を余儀なくされている早来中学校の再建については、早来小学校との一体型の学校整備を目指し、多様な町民参画を実施しながら未来に向けた学校づくりを進めているところです。
- 人口減少や社会の大きな変化に対応するため「主体的、対話的で深い学び」へと学び方も変わり、学校運営の在り方についても子ども主体へと変わってきています。
- 児童・生徒の減少に伴い1学年1学級運営や複式学級の学校もあることから、競い合い精神の醸成が困難ではと危惧する意見があることや、子育て世代の確保と誘引につなげるためには大きな懸念材料となることから、小規模校の特性を活かしたきめ細かい指導の充実が求められています。
- 全国的に子どもの体力や運動能力が低下傾向にある中、当町ではこれまでの取組みにより、「運動は大切である」という意識が高く、体力及び運動能力が高い状況にあるとともに、競技種目によっては全道・全国大会に出場する児童・生徒、部活動などがあります。

(学校教育施設)

- 児童・生徒が1日の多くを過ごす小中学校での安全性の確保という観点から、老朽化が著しかった追分中学校については平成24年度に新校舎として建替えをし、また、平成26年度をもって、町内小中学校の全ての耐震化を完了しました。
しかし、昭和40年代から50年代に建築された校舎が多く、全体的に老朽化が進んでおり、ICTの活用といった学び方も変化していることから、安全・安心かつ時代に合った教育環境づくりを進めるためにも、計画的な改修整備を行う必要があります。

【施策項目に対応した主な取組み】

(1) コミュニティ・スクールを核とした学校教育の充実 【成長戦略⑤】

- ▶ 子どもの可能性を引き出し、才能や個性を伸ばす教育活動の実現を目指し、全小中学校に導入しているコミュニティ・スクールを中心に、引き続き幼保小中高の連携による学力向上に向けた学校教育の強化を進めます。
- ▶ レーダーチャート方式により公表を行っている「全国学力・学習状況調査」及び「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」については、その結果を学校ごとに検証・分析することにより、各校の課題解決を図っていきます。
- ▶ 小中学校の一貫教育を開始した追分地区においては、コミュニティ・スクールを中心としながら、学校とともに効果・検証を行い、併せて見直しと改善を図っていきます。
- ▶ 早来中学校の再建については、ICTを活用した学ぶ意欲と創造力を高める学習環境の創出や地域に開かれた学校づくりを目指し、丁寧な町民参画を実施しながら、老朽化が著しい早来小学校との一体型の学校整備を行い、当町が進める子育て教育環境の魅力化により、若年層や子育て世代の関心を高めることで人口確保対策につなげていくという、安平町の未来へつながる

復興のシンボルとして進めていきます。

- ▶ 学習環境の充実を図るため、児童・生徒の事情や状況により学校を選択できるよう、特定条件を設定した学校選択制度の導入について、検討していきます。
- ▶ 介護職を対象に取組みを始めた専門職の資格取得を目指し、進学する生徒の人材育成とUターン施策を連動させた奨学金制度については、積極的な活用を図ってもらうため継続的な制度周知を行っていきます。

また、介護分野に限らず、医療・福祉・子育て・教育など、あらゆる分野において有資格者等の専門人材の確保が課題となっていることから、継続して関係機関や各事業所などとともに協議検討を行っていきます。

〔主な取組み・事業〕
◇幼小中高教員の相互乗り入れ授業（出前授業等） ◇小中学校における体験事業・キャリア教育の推進 ◇追分地区小中一貫校（教育）の効果・検証・見直し・改善 ◇〔復〕早来中学校の再建による早来小学校との一体型の学校整備 ◇学校選択制度の導入検討 ◇専門職の資格取得を目指し進学する生徒に特化した人材育成とUターン施策を連動させた取組みの推進

（２）グローバル人材の育成に向けた学力・学習の強化 【差別化戦略②】

- ▶ 小学校での英語必修化や、社会のグローバル化が進む中で、英語を活用できる児童・生徒の育成を目指すため、幼少期から気軽に英語に触れる機会を作るとともに、外国語指導助手（ALT）の取組み強化により、英語力の強化と将来的にグローバルに活躍できる人材を育てる取組みを進めます。
- ▶ 小学校においてはICTロボットの導入活用などを行っていますが、小学校でのプログラミング教育必修化に向け、プログラミング学習の支援・実践や、電子黒板の常設化など、最先端の情報教育環境を町内小中学校へ整備していきます。
- ▶ 児童・生徒の学習意欲を高めることを目的に、より新たな知見で専門的な学習機会を提供するとともにアクティブラーニングによる事業展開など、人生の選択肢や可能性を広げる学びサポート事業などの取組みを推進していきます。
- ▶ 学問やスポーツなどあらゆる分野において、子どもたちが夢を持ち、チャレンジできる機会づくりとして、子どもの「海外留学」を応援する取組みや仕組みづくりを検討していきます。

〔主な取組み・事業〕
◇グローバル社会に対応した英語教育の充実 ◇プログラミング学習の支援・実践 ◇ICT教育環境整備事業 ◇学びサポート事業の推進 ◇子どもの「海外留学」を応援する取組み・仕組みづくりの検討

（３）小規模校の特性を活かしたきめ細かい指導の推進 【改善戦略③】

- ▶ 1 学年 1 学級運営により競い合い精神の醸成が難しいことや、基礎学力の低下について危惧

する意見もあるため、小規模校ならではのきめ細かい学習指導を推進するほか、情報化社会及び情報通信技術の普及により、都市部と変らない教育や学習環境の提供を行っていきます。

〔主な取組み・事業〕
◇町内小学校連携による合同学習 ◇ICT教育環境整備事業（再掲）

（４）児童・生徒の体力向上の推進 【改善戦略④】

- ▶ 「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の検証・分析による各学校での取組みのほか、地域のスポーツ少年団や社会教育事業と連携した各種体験活動、スポーツ事業などを通じて、児童・生徒の体力向上に向けた取組みを推進していきます。
- ▶ 中学校部活動については、練習時間や休養日設定などの適正化と部活動指導の充実を図るため、国の制度を活用し部活動指導員の導入を開始したところであり、必要となる部活動への導入を検討しながら継続して実施していきます。

なお、国の支援制度では同一部活動への指導員配置期間は、最長３年間となっていますが、配置期間の延長など継続して活用できるよう国へ要望を行っていきます。

〔主な取組み・事業〕
◇自然体験活動や生涯スポーツ事業を通じた体力向上事業
◇中学校部活動指導員導入事業

（５）計画的な学校教育施設等の整備・改修・長寿命化等の推進 【回避戦略①】

- ▶ 全体的に老朽化が進んでいる学校校舎をはじめとした学校教育施設については、子どもたちの安全・快適な教育環境づくりを目指し、改修整備に向けた財源を確保しながら、計画的に改修整備を行っていくとともに、時代の要請に対応する教育備品等を計画的に整備します。
- ▶ 平成25年度に建設した学校給食センターについては、食育という観点から地域の食材を活かした給食や食物アレルギー対応食の提供など、当町が進める子育て教育環境の魅力化の一つとしてフェイスブック等で外部へ発信しながら、すべての幼児・児童・生徒が安全でおいしい給食を楽しめるよう取り組みます。

また、食器類・設備・施設修繕を計画的に行っていきます。

〔主な取組み・事業〕
◇〔復〕早来中学校の再建による早来小学校との一体型の学校整備（再掲）
◇学校教育施設の計画的な改修、維持補修 ◇教育備品の整備
◇学校給食センター運営事業

* ICT：Information and Communication Technology（インフォメーション アンド コミュニケーション テクノロジー）
一般的に「情報通信技術」と訳されています。

* アクティブラーニング：学習者主体の学習方法の一つで、学習者が能動的に学び参加する学習方法のこと。学習者が能動的に学ぶことによって、「認知的・倫理的・社会的能力、教養、知識、経験を含めた能力の育成を図る」こと。

＜施策の方向性＞

まちづくりで活躍する多数の人材を輩出してきた"まちの最高学府"「北海道追分高等学校」の存続に向け、地域と連携した高等学校による魅力づくりに向けた活動を支援します。

＜施策項目＞

- (1) 地域企業との連携による追分高等学校の特色ある取組みへの支援 [差別化戦略③]
- (2) 追分高等学校の存続に向けた町民気運の醸成 [回避戦略②]

【成果指標】

指標項目	現状値	目標値 (R4年度)	備考
追分高等学校への入学者数（うち地元中学校からの入学者割合）	32人（うち28%） (H30年度)	40人（うち35%）	
追分高等学校からの進学・就職率	100% (H30年度)	100%	

【現状と課題】

- 町内唯一の高校である北海道追分高等学校は、町内教育の大きな柱である「幼小中高連携教育」の中核として大きな役割を果たしており、平成22年度からは1学級となっていますが、平成30年度にコミュニティ・スクールが導入され、地域と連携した魅力づくりや追分高等学校存続支援協議会を中心とした取組みを行っています。
- しかし、中学校卒業生の減少による北海道立高等学校の存続問題を取り巻く環境は厳しい状況にあり、追分高等学校の存続については予断を許さない状況に置かれています。
- 地域内の高等学校の存在は子育て世代の移住・定住先の選択要因の一つとなることから、学校存続に向けては、引き続き地域企業等で構成している安平町誘致企業会等をはじめとした町内連携の強化や学校の魅力づくりに向けた支援による入学生徒の確保、特に、地元中学校からの入学者の確保が重要な要素となっています。

【施策項目に対応した主な取組み】

(1) 地域企業との連携による追分高等学校の特色ある取組みへの支援 [差別化戦略③]

- ▶ ふるさと教育により地域で育った子どもが、追分高等学校を卒業した後、町内企業に雇用される理想的な循環構造を目指し、安平町誘致企業会・安平町商工会・追分高等学校存続支援協議会をはじめとした町内連携による地域定着・人口流出の食い止めにに向けた取組みを進めるとともに、外国語指導助手（ALT）の派遣や地元中学校から進学しやすい環境づくりなど、存続支援協議会が行う各種事業に対して、引き続き支援を行っていきます。
- ▶ 地元介護事業所と連携した介護職の資格取得を目指し、進学する生徒に特化した人材育成と

Uターン施策を連動させた奨学金制度を創設したことから、追分高等学校・地元介護事業所・行政等と連携を図りながら、介護職の確保とUターンにつなげていきます。

〔主な取組み・事業〕
◇追分高等学校におけるキャリア教育の充実に向けた支援 ◇安平町誘致企業会等と連携した町内雇用体制の確立、就職懇話会の開催 ◇追分高等学校存続支援協議会が行う各種事業への支援

（２）追分高等学校の存続に向けた町民気運の醸成 【回避戦略②】

- ▶ 地域内の高等学校の存在が子育て世代の移住・定住先の選択要因の一つとなることから、進学率や地域内外の就職率の高さをPRするとともに、他の小規模校との差別化を図る取組みを検討しながら、存続支援協議会など地域一体となって、学校存続及び入学希望者の確保に取り組めます。
- ▶ 他の道立高校に先がけて、追分高等学校にコミュニティ・スクールが導入されたことから、学校運営に地域住民が積極的に関わりを持ってもらう連携体制を強化しながら、追分高等学校の存続に向けた町民の機運を醸成していきます。

〔主な取組み・事業〕
◇進学・就職率の高さのPRによる生徒確保 ◇コミュニティ・スクールを活用した地域住民との連携体制の強化

基本施策5
(家庭教育)

家庭・地域の教育力の強化

＜施策の方向性＞

子ども達が健やかに育つ上で、全ての出発点となる家庭教育力の向上を目指すとともに、子どもの健全育成に向けた諸活動への保護者の参加促進に取り組めます。

＜施策項目＞

(1) 地域力による子どもの健全育成活動の推進 [成長戦略⑥]

(2) 家庭教育力の向上の推進 [回避戦略③]

【成果指標】

指標項目	現状値	目標値 (R4年度)	備考
児童館・児童センターの利用者数	22,518人 (H30年度)	現状維持	
放課後児童クラブの待機児童数	0名 (H30年度)	0名	
家庭教育に関する事業数と参加人数	7事業・213人 (H30年度)	現状維持	

【現状と課題】

- 子どもたちの健全育成を目的とする児童館や放課後児童クラブについては、就学前から小学生まで一貫した運営方針による事業展開や民間法人により運営をしている認定子ども園との一体的な施設管理を目指し、平成29年度から民間法人による指定管理体制へ移行してきました。
- 子ども・子育て支援新制度の施行により放課後児童クラブの対象年齢が小学6年生まで拡大されたことに伴い、放課後児童クラブでは待機児童が発生した時期もありましたが、民間法人による一体的な施設管理・運営によるスケールメリットを活かし、現在は待機児童の解消につながっています。
- 家庭教育は、子どもたちの健やかな育ちの基盤であり、人間形成の基礎となる重要な役割を担っていますが、核家族化のほか、親が身近な人から子育てを学ぶことや助け合う機会の減少、地域とのつながりの希薄化など、子育てや家庭教育を支える地域環境の変化もあり、家庭における教育力の低下が危惧されています。

【施策項目に対応した主な取組み】

(1) 地域力による子どもの健全育成活動の推進 [成長戦略⑥]

- ▶ 民間法人による魅力的なソフト事業やランドセル来館などの導入により利用者が増えている児童館・放課後児童クラブについては、引き続き子どもたちにとって関心の高い企画や催しを取り入れながら、子どもたちが心身ともに健やかに育つ環境と、保護者にとって働きやすい環境づくりを推進します。

〔主な取り組み・事業〕
◇児童館・放課後児童クラブの安定的運営に係る支援 ◇町内の森や自然を活用した野外活動の充実

（２）家庭教育力の向上の推進 〔回避戦略③〕

- ▶ 家族の会話やコミュニケーションから育まれる絆や善悪の判断、家庭における挨拶や食事の大切さといった子どもたちの基本的な生活習慣づくりなど、家庭教育の大切さや命の大切さについて、親子や家族で話し合ったり、一緒に考えてもらうための機会づくりを、子ども園や学校だけではなく、地域と連携した協働体制により取り組んでいきます。

〔主な取り組み・事業〕
◇就学時健診や小中学校入学時期による子育て講座・家庭教育講座等の実施 ◇子育て支援センターと連携した乳幼児子育て講座・子育てサポーター養成講座等の実施 ◇読み聞かせ等を通じて愛情豊かな親子関係を築くためのブックスタート事業

基本施策6
(青少年教育)

まちへの愛着と誇りを育む「ふるさと教育」の推進

＜施策の方向性＞

子ども達が体験活動や文化・スポーツ活動を通じて地域の人々に関わり合いながら、ふるさとへの愛着と誇りを育む「ふるさと教育」を目指します。

＜施策項目＞

- (1) 地域が一体となったふるさと教育・学社融合の充実 [成長戦略⑦]
- (2) 各種体験活動や学習活動を通じた子どもの放課後対策の推進 [成長戦略⑧]
- (3) 青少年の文化・スポーツ活動への支援 [成長戦略⑨]

【成果指標】

指標項目	現状値	目標値 (R4年度)	備考
ふるさと教育・学社融合事業数	70事業 (H30年度)	現状維持	
社会教育活動への参加者数(参考値:子どもチャレンジ塾)	96人 (H30年度)	150人	

【現状と課題】

- 当町は、就職や進学を機にふるさと安平町を離れる若者が多く、若年層の転出超過が顕著ありますが、幼少期に郷土愛を育み、当町を一度離れて社会生活を送った後、再び故郷へ帰り、都会での経験を活かして新しいまちづくりに貢献するという循環を作り上げるため、地域全体が一丸となった「ふるさと教育」を推進しています。
- 就学児童が放課後や長期休業等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、各種体験事業を実施しています。
- 豊かな人間性の醸成に寄与する文化・スポーツ活動の日常化に取り組むとともに、文化・スポーツ活動において全道・全国レベルで活躍をする子どもたちへ大会への参加費助成等の支援を行っています。
- 北海道胆振東部地震発生後には、子どもの運動機会確保と心身の健康の保持を目指し、町内の各種スポーツ少年団が構成員となったNPO法人が設立され、子どもたちの運動やスポーツ機会の確保に向けた新たな取組みが始まっています。

【施策項目に対応した主な取組み】

(1) 地域が一体となったふるさと教育・学社融合の充実 [成長戦略⑦]

- ▶ 学校教育と社会教育の一体となった活動が、誰もが抱く「ふるさとを誇りに思い、ふるさとを愛する心」を育み、若者の地域定着と将来的なUターンにつながることから、家庭・学校・地域の連携体制によるコミュニティ・スクールを核とした「ふるさと教育・学社融合事業」の

充実を図り、将来のまちづくりの担い手確保と人材の育成に取り組めます。

そのためにも、ふるさと教育・学社融合事業の必要性を各小中高と共有した上で、実践日数を確保できるよう努めていきます。

- ▶ 児童・生徒の学習意欲を高めることを目的に、より新たな知見で専門的な学習機会を提供したりアクティブラーニングによる事業展開など、人生の選択肢や可能性を広げる学びサポート事業などの取組みを推進していきます。

〔主な取組み・事業〕	
◇各学校授業への地域人材・活動の活用	◇ふるさと教育・学社融合事業
◇学びサポート事業の推進（再掲）	

（２）各種体験活動や学習活動を通じた子どもの放課後対策の推進 【成長戦略⑧】

- ▶ 子どもに不足していると言われる「運動機会・学習時間・各種体験活動」の提供に向け、スポーツ推進員や子ども会育成連絡協議会などの協力のもと、放課後や長期休業等における子どもチャレンジ塾・放課後子ども教室、サバイバルキャンプなどの実施により、児童・生徒の健全育成につなげていきます。
- ▶ 地域おこし協力隊をはじめ、町民や町内活動団体など、地域の人々が関わり合いながら、子どもの自主性と創造性を促し遊びを通じて学び育てる遊育事業を推進していきます。

〔主な取組み・事業〕	
◇子どもチャレンジ塾・放課後子ども教室等の実施	
◇遊育事業の推進（再掲）	

（３）青少年の文化・スポーツ活動への支援【成長戦略⑨】

- ▶ 青少年の文化・スポーツ活動での全道・全国大会等へ参加する遠征費助成など、引き続き支援を行うとともに、町内にある各運動施設や生涯学習施設などを活用しながら活動を行っている青少年の文化・スポーツ活動の活性化に向けた支援に取り組めます。
- ▶ スポーツ少年団をはじめとする児童・生徒の全道・全国大会等へ参加する遠征の助成を行うなど競技スポーツの振興を図ってきたことにより、安平町出身者の青年層や成人の全国大会や世界大会出場も多くなっていることから、支援対象を青年層や成人へ拡充しながら、より一層のスポーツ活動の振興を図ります。
- ▶ 少子化による団体の統合再編も生じている少年団活動や部活動については、震災に伴う活動機会・運動機会の減少もあることから、町内の各種スポーツ少年団が構成員となっているNPO法人をはじめ関係団体や部活動と連携しながら、活動環境の向上に向けて検討していきます。

〔主な取組み・事業〕	
◇文化・スポーツ大会参加助成事業	◇トップアスリート育成・支援対策の拡充
◇少年団・部活動に係る活動環境の向上検討	